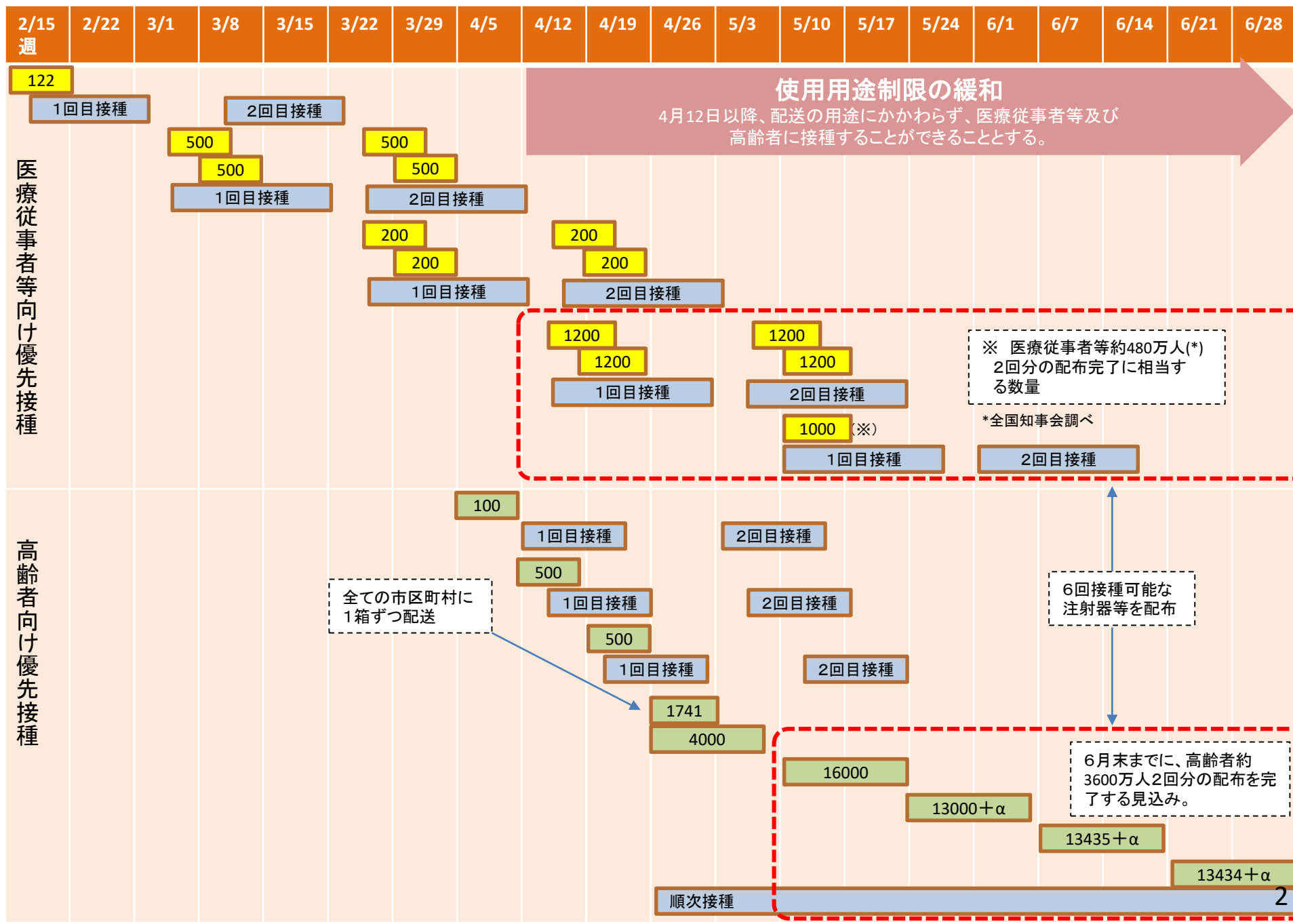


新型コロナウイルスの接種の円滑な実施について

ワクチンの供給

- ✓医療従事者（約480万人）が2回接種できる量のワクチンについて、5月10日の週に配付完了
- ✓5月10日の週、17日の週の2週間でおよそ1900万回分が配布されるなど、高齢者（約3,600万人）が2回接種できる量のワクチンについて、6月末までに配付できる見込み
- ✓さらに9月までに全ての対象者の供給の目処がたった

令和3年5月3日時点



接種体制の整備、事務の効率化

- ✓ ワクチン接種は、重症化リスクや医療提供体制の確保等を踏まえて
医療従事者等→高齢者等→基礎疾患等→一般
の接種順位で行うこととしてスタート。
- ✓ 具体的には、各市区町村が策定した実施計画に基づいて進める
- ✓ 医療従事者等向けとして配付されたワクチンでも、各自治体の判断で
高齢者等の接種に利用可能。
- ✓ ワクチンの「配分」のため、ワクチン接種円滑化システム（V-SYS）
を運用中。
- ✓ ワクチンの「接種記録の効率化」のため、ワクチン接種記録システム
（VRS）を運用中。

接種順位の上位に位置づける者の接種順位と規模(想定)

- これまでの議論を踏まえると、接種順位、対象者の範囲・規模について、現時点では以下のように想定される。

※ 供給量等を踏まえ、各グループ内でも年齢等により、更に順位が細分化されることがある。

接種順位の上位に位置づける者の規模の推計(万人)

医療従事者等
約470

医療従事者等への接種(※1)

高齢者
約3600

高齢者への
クーポン配布

高齢者への接種(※2)

基礎疾患を有する者
約1030

基礎疾患を有する者
(高齢者以外)への接種(※3)

高齢者施設等の従事者
約200

高齢者施設等の従事者への接種(※4)

60~64歳
約750

高齢者以外への
クーポン配布

60~64歳の者(※5)

合計
約6050万人

上記以外の者に対し、ワクチンの供給量等を踏まえ順次接種

※1

- ・ 新型コロナウイルス感染症患者(新型コロナウイルス感染症疑い患者を含む。)に直接医療を提供する施設の医療従事者等(新型コロナウイルス感染症患者の搬送に携わる救急隊員等及び患者と接する業務を行う保健所職員等を含む。)
- ・ 医療従事者については市町村からのクーポン配布によらずに接種できる仕組みを検討中

※2

- ・ 令和3年度中に65歳以上に達する人
- ・ ワクチンの供給量・時期等によっては、細分化が必要な場合がある

※3

1. 以下の病気や状態の方で、通院/入院している方

1. 慢性の呼吸器の病気
2. 慢性の心臓病(高血圧を含む。)
3. 慢性の腎臓病
4. 慢性の肝臓病(肝硬変等)
5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
6. 血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く。)
7. 免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む。)
8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)
11. 染色体異常
12. 重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
13. 睡眠時無呼吸症候群
14. 重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)

2. 基準(BMI 30以上)を満たす肥満の方

※4

- ・ 高齢者等が入所・居住する社会福祉施設等(介護保険施設、居住系介護サービス、高齢者が入所・居住する障害者施設・救護施設等)において、利用者に直接接する職員(市町村の判断により、一定の居宅サービス事業所等及び訪問系サービス事業所等の従事者も含まれる。(一定数))

※5

- ・ ワクチンの供給量による

新型コロナウイルスワクチン接種の推進に向けた取組①

希望する高齢者に、7月末を念頭に各自治体が2回の新型コロナワクチン接種を終えることができるよう、新型コロナワクチンの接種体制の整備について、自治体に強力な支援を行う。

ワクチンの確保

ワクチンの供給量が不十分、市町村ごとのワクチンの配送量が分からないため、自治体の準備が困難

- 6月末までに全高齢者が2回接種可能となるワクチンを配送。5月10日の週以降は、**1日当たり約100万回分以上の配送が可能。**
- 6月末までの2週間単位の**市町村ごとに最低限分配できるワクチン量**（希望すれば必ずもらえる量）を**自治体へ提示**（4月30日）

接種に係る財政的支援

【ワクチン接種対策費負担金】（接種の費用）予算額 4,319億円

- 通常の医療機関におけるワクチン接種のために基本的に必要な費用に加え、**新たに時間外・休日の加算を創設。**
単価 2,070円/回 （時間外、休日加算）時間外+730円、休日+2,130円

【ワクチン接種体制確保事業】（自治体における実施体制の費用）予算額 3,439億円

- 接種の実施体制確保に必要な経費（システム改修、印刷・郵送経費、相談体制の確保等）
- 集団接種などの通常の予防接種での対応を超える経費（感染防止、会場借料、会場の運営に必要な経費等）

【新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金】

- 時間外・休日の医療機関の集団接種会場への医師・看護師等の派遣について、派遣元への財政的支援を新たに実施。**
（医師 1人1時間当たり 7,550円 看護師1人1時間当たり 2,760円）
- 都道府県がワクチン接種を実施するために設置する大規模接種会場に係る設備整備の支援を新たに実施。**
（使用料及び賃借料、備品購入費）

接種体制の整備・支援

- 高齢者向けの接種に携わる医療従事者が、接種会場において、高齢者向けに配送されたワクチンの接種を可能とした。（2月16日）
- 医療従事者等向けと高齢者向けのワクチンについて、対象者に関わらず柔軟に接種できることとした。（4月2日）
- 基礎疾患を有する者等、高齢者の次の接種順位へ進める際には、高齢者への接種の完了を待たずとも、接種状況や予約の空き状況を踏まえ、可能な限り接種の空白期間が生じないように、順次、進める。（4月21日）

新型コロナウイルスワクチン接種の推進に向けた取組②

人材の確保

医師の確保

○菅総理から日医会長へワクチン接種体制の構築について地区医師会レベルでの協力を依頼。（2月10日、4月30日）

看護師の確保

- 菅総理から日看協会長へ自治体のワクチン接種体制の構築について協力を依頼（4月30日）。
- 日看協の「中央ナースセンター」から潜在看護師へワクチン接種会場での就業を要請（4月19日）
- 「都道府県ナースセンター」にて、潜在看護師と、各自治体の看護師等の求人ニーズのマッチング支援を実施。
- 民間職業紹介事業者を活用し、直接雇用による看護師等確保の方法も効果的である旨を自治体に周知（3月2日、4月16日、4月23日）。
- ワクチン接種会場について、看護師及び准看護師の労働者派遣を可とした（4月1日、4月23日）。

薬剤師の確保

○日本薬剤師会に対して、薬液充填作業等、接種体制の構築に向けた協力を依頼（2月10日）。

歯科医師の確保

- 日本歯科医師会に対して、接種後の状態観察等、接種体制の構築に向けた協力を依頼（3月30日）。
- 一定の条件の下、歯科医師によるワクチン接種を可とした（4月25日）。

特定健診の実施期間の見直し等

ワクチン接種業務を行う医療機関が同時期に特定健診を実施する場合がある



○自治体内で調整し、医療機関、保険者と協議の上、健診実施期間を見直す等の柔軟な対応をするよう依頼（4月28日）

ワクチンの余剰が発生した場合

●「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き（第2.2版）」令和3年4月15日

新型コロナワクチンの接種予約がキャンセルされた等の理由で余剰となったワクチンについては、可能な限り無駄なく接種を行っていただく必要があることから、別の者に対して接種することができるような方法について、各自治体において検討を行う。

例えば、市町村のコールセンターや医療機関で予約を受ける際に、予約日以外で来訪可能な日にちをあらかじめ聴取しておき、キャンセルが出たタイミングで、電話等で来訪を呼びかける等の対応が考えられる。なお、キャンセルの生じた枠で接種を受けられるのは、接種券の送付を受けた対象者とする。それでもなお、ワクチンの余剰が生じる場合には、自治体において検討いただきたい。

●河野大臣記者会見（4月13日）

昨日、高齢者の接種の中で、余ったワクチンが若干ではありますが廃棄されることがあったようでございます。余ったワクチンが廃棄されないようにということをお願いしてまいりまして、できれば接種券を持っている高齢者がいれば打っていただき、接種券がなくても年齢的に対象になる方がいれば打っていただき、高齢者がいらっしゃらなければそれ以外の方という、できればそういう順番で対応していただきたいと思います。他市・他県の方でも一向に構いません。全く制約はございませんので、ワクチンが破棄されないように現場対応でしっかりと打っていただきたいと思いますというふうをお願いをしたいと思います。また、接種券がなくて打った場合には、しっかりと記録をしておいていただきたいと思います。優先順位から言えば、医療従事者ですとか高齢者、高齢者の中でも接種券を持っている方がいればその方を優先していただきたいと思います。若い方でもそこで予診をやっていただいて、打って問題ないということであれば打っていただいて、どなたに打ったかしっかり記録すると。ですから、身分証をしっかりと確認していただくということは必要になるのかもしれませんが、廃棄せずにきちんと対応していただきたいと思います。

1. 新型コロナウイルスワクチンの接種体制の基本設計について

- 国の指示のもと、都道府県の協力により、市町村において予防接種を実施。
- 市町村は住民向けの接種体制を構築し、接種を希望する方は原則、居住地（住民票所在地）の市町村で接種を受ける。
- ワクチンの接種場所は、医療機関、市町村が設ける会場いずれでも実施できる。
- ワクチンは複数回分が1バイアルとして供給されることなどから、受託医療機関や接種会場ごとの接種可能人数を可能な限り多くする必要。

実施主体と関係者の役割分担

- ・ 厚生労働大臣の指示のもと、都道府県の協力により、市町村において予防接種を実施する。
- ・ 国・都道府県・市町村の役割分担については、主導的役割を果たす国、実施主体としての市町村、広域的な視点で市町村を支援する都道府県といった役割分担を基本として、接種体制・流通体制を速やかに整備する。

接種場所の原則と例外

- ・ 身近な地域において接種が受けられる仕組みとして、市町村は住民向けの接種体制を構築する。
- ・ 接種を希望する方は原則、居住地（住民票所在地）の市町村で接種を受けることとする。
ただし、長期間入院又は入所している方等、やむを得ない事情がある場合には、居住地以外の市町村で接種を受けることができることとする。

接種会場や接種方式

- ・ ワクチンの接種場所は、医療機関、市町村が設ける会場いずれでも実施できる。
（契約方式は、医療機関への委託契約、自治体直営のいずれでも実施できる。）
- ・ ワクチンは複数回分が1バイアルとして供給されることなどから、受託医療機関や接種会場ごとの接種可能人数を可能な限り多くする必要がある。

接種体制の確保・実施計画の策定

○新型コロナウイルスワクチンの予防接種の実施計画を各市町村において策定

※ 令和2年10月23日付け健康課長通知に基づき、各自治体の接種開始に向けた進捗状況について調査を実施。4月12日以降順次実施される高齢者向けの予防接種に向けた各自治体における実施計画の策定に資するよう、3月8日付事務連絡「予防接種実施計画の作成等の状況について」において、先行的に取り組んでいる自治体の状況をお示するとともに、3月5日、3月17日、3月25日の各時点における全自治体の状況について調査結果を公表してきた。

引き続き、各自治体の状況の詳細を把握の上(＊)、厚生労働省HPで随時更新・情報提供予定。

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_notifications.html)

※ また、自治体サポートチームで個別自治体に回答したQ&Aを、都道府県を通じて全国の市町村にも「速報Q&A」として、週2回程度情報提供しており、引き続き、こちらも計画策定の参考としてください。

地域の実情により様々な接種体制の構築が考えられる

特設会場における
接種の体制確保

特設会場における接種と医療機関での
接種を併せた体制確保

医療機関での接種を
中心とした体制確保

いずれの場合でも、人口に見合ったペースでの接種に
必要な体制の確保を図るよう、各自治体において準備を行う

※冷凍保存のワクチンについては、ディープフリーザーの配置場所を並行して検討する必要がある。

- ディープフリーザーは国で調達することから、各自治体の配置予定場所について、決定状況を毎月国に報告。
 - ・ 3月19日まで→少なくとも、4月設置分までの配置場所について決定が必要(済)
 - ・ 4月19日まで→少なくとも、5月設置分の配置場所について決定が必要

注：翌々月以降設置分の配置場所については、決定している範囲で登録する(未定での登録も可能)。

高齢者接種の終了時期の見込み

都道府県別の内訳

報道発表



令和3年5月12日

総務省
厚生労働省

高齢者に対する新型コロナワクチン接種について

今般、希望する高齢者の方々に対するワクチン接種について、厚生労働省とともに、各市区町村における終了時期の見込みを本日取りまとめましたので、お知らせいたします。

<高齢者向け接種の終了時期の見込み>

終了予定時期	7月末まで	8月中	9月以降	合計
自治体数	1,490(85.6%) (※1※2)	185(10.6%)	66(3.8%)	1,741

※1：1,490 団体における高齢者人口は 30,000,158 人。

(全国の高齢者人口に占める割合は 84.5%)

※2：医療従事者の確保等を前提とした回答も含まれている。

	7月末まで	8月中	9月以降	合計	7月末までに終了 予定の団体の割合
北海道	139	27	13	179	77.7%
青森県	34	4	2	40	85.0%
岩手県	33	0	0	33	100.0%
宮城県	30	2	3	35	85.7%
秋田県	14	9	2	25	56.0%
山形県	33	2	0	35	94.3%
福島県	50	6	3	59	84.7%
茨城県	30	9	5	44	68.2%
栃木県	21	3	1	25	84.0%
群馬県	29	3	3	35	82.9%
埼玉県	46	17	0	63	73.0%
千葉県	36	3	15	54	66.7%
東京都	42	20	0	62	67.7%
神奈川県	28	3	2	33	84.8%
新潟県	30	0	0	30	100.0%
富山県	15	0	0	15	100.0%
石川県	19	0	0	19	100.0%
福井県	17	0	0	17	100.0%
山梨県	24	3	0	27	88.9%
長野県	68	6	3	77	88.3%
岐阜県	42	0	0	42	100.0%
静岡県	22	13	0	35	62.9%
愛知県	50	4	0	54	92.6%
三重県	26	2	1	29	89.7%
滋賀県	16	3	0	19	84.2%
京都府	26	0	0	26	100.0%
大阪府	39	4	0	43	90.7%
兵庫県	41	0	0	41	100.0%
奈良県	39	0	0	39	100.0%
和歌山県	30	0	0	30	100.0%
鳥取県	19	0	0	19	100.0%
島根県	19	0	0	19	100.0%
岡山県	17	10	0	27	63.0%
広島県	20	1	2	23	87.0%
山口県	19	0	0	19	100.0%
徳島県	24	0	0	24	100.0%
香川県	14	3	0	17	82.4%
愛媛県	20	0	0	20	100.0%
高知県	30	4	0	34	88.2%
福岡県	52	6	2	60	86.7%
佐賀県	18	1	1	20	90.0%
長崎県	21	0	0	21	100.0%
熊本県	37	7	1	45	82.2%
大分県	18	0	0	18	100.0%
宮崎県	24	1	1	26	92.3%
鹿児島県	38	2	3	43	88.4%
沖縄県	31	7	3	41	75.6%
合計	1,490	185	66	1,741	85.6%

1. 自衛隊東京大規模接種センター

実施場所：大手町合同庁舎3号館（東京都千代田区大手町1-3-3）

実施期間：5月24日から3か月間の稼働を想定

実施体制：接種対象：1都3県等の65歳以上の者

接種券が送付された後は、1都3県の基礎疾患を有している者、高齢者施設等従事者等

2. 自衛隊大阪大規模接種センター

実施場所：大阪府立国際会議場（グランキューブ大阪）（大阪府大阪市北区中之島5-3-51）

実施期間：5月24日から3か月間の稼働を想定

実施体制：接種対象：2府1県等の65歳以上の者

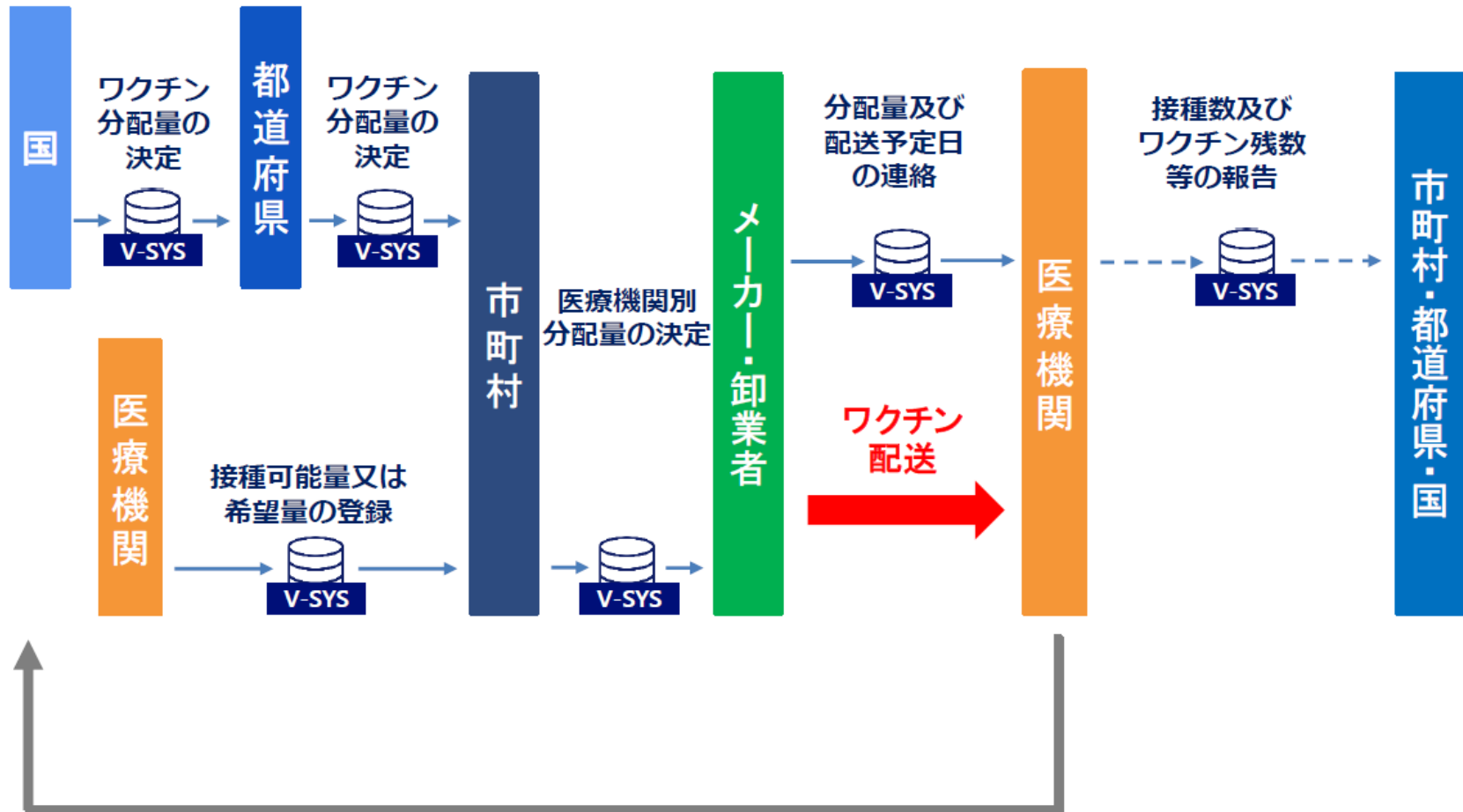
接種券が送付された後は、2府1県の基礎疾患を有している者、高齢者施設等従事者等

3. 会場運営・実施体制

医官、看護官等による組織的な活動が可能である防衛省・自衛隊により運営
自衛隊の医官、看護官等により実施（民間看護師も活用）

ワクチン配分方法のイメージ

- ワクチンの分配・流通については、周期的に（月2～3回を想定）、地域ごとのワクチン分配量の決定を行い、委託先医療機関・接種会場等に分配する。
- 情報のやりとりは、各機関がV-SYS（ワクチン接種円滑化システム）へ入力することにより、自動的に次の機関に伝達される。



接種期間中、ワクチン分配量の決定を周期的に繰り返して行う。

ワクチン接種記録システム (VRS: Vaccination Record System) とは

- 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種にあたり、個人の接種状況を記録するシステムです
- 【接種者情報】と【接種記録情報】により、いつ・どこで・どのワクチンを接種したか記録されます
- 国が提供するクラウドのシステムで、市区町村が接種者情報および接種記録情報を管理します

